

**地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てられる
社会保障施策に要する使途状況について**

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その使途を明確化し、社会保障施策に必要な経費に充てるものとされています。

球磨村の令和7年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途は次のとおりです。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 30,000千円
 （歳出）地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた
 社会保障施策に要する経費 790,125千円

（単位：千円）

区 分	事 業 名	経 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国(県) 支出金	村 債	その他	引上げ分の地方消 費税(社会保障財源 化分の市町村交付 金)	その他
社会 福祉	社会福祉・障害者福祉事業	221,164	136,735	0	60	8,397	75,972
	高齢者福祉事業	38,424	909	0	3,279	1,459	32,777
	児童福祉事業	201,446	140,174	0	430	7,649	53,193
	母子福祉事業	329	64	0	0	12	253
	教育振興事業	9,115	0	8,500	0	346	269
	小 計	470,478	277,882	8,500	3,769	17,863	162,464
社会 保険	国民健康保険事業	184,957	20,038	0	0	7,023	157,896
	後期高齢者医療事業	24,962	18,099	0	0	948	5,915
	介護保険事業	28,668	0	0	0	1,088	27,580
	小 計	238,587	38,137	0	0	9,059	191,391
保健 衛生	医療施策事業(保健衛生事業)	12,006	854	8,700	36	456	1,960
	疾病予防対策事業(予防接種事業等)	58,796	20	0	4,000	2,232	52,544
	健康増進対策事業(がん検診等)	10,258	0	0	0	389	9,869
	小 計	81,060	874	8,700	4,036	3,078	64,372
合 計		790,125	316,893	17,200	7,805	30,000	418,227